

弘前消防



March 2025
令和7年3月発行
VOL.10



令和6年秋の火災予防運動（令和6年10月21日）防火パレード
（黒石市御幸公園～駅前多目的広場）

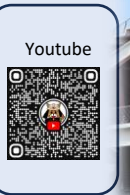
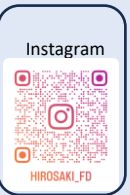
ともに考え、ともに育てる
～災害に強い安全で
安心して暮らせるまち～



消防長と災害救助犬 三太郎くん

弘前地区消防事務組合
公式SNS開設→情報発信中！

皆さんのフォロー
お待ちしております！



令和6年度青森県防災訓練（令和6年10月30日 はるか夢球場）

黒石高等学校情報デザイン科×弘前地区消防事務組合 コラボ企画

第一弾として、広報紙の「題字」をデザインしていただきました。デザインした方は、黒石高等学校情報デザイン科3年生の殿川愛佳（とのかわまなか）さんです。制作にあたり、殿川さんからは、「全体的に丸みのあるデザインにしました。消防のモチーフとしてデフォルメしたホースと水を取り入れ、イメージカラーとして赤と水色で表現してみました。多くの人に親しまれるデザインになればうれしいです。」とのコメントが寄せられています。非常にかわいらしいデザインで、デザインセンスに感心させられました。



黒石高等学校ホームページより

CONTENTS

- I 焼却火からの火災
- II 住宅用火災警報器
- III 消防庁舎建設について

- IV 日勤救急隊の運用 ～救急車の適正利用にご理解とご協力を～
- V 電話相談・医療紹介電話・災害情報テレホンガイド
- VI 新職員紹介

I 焼却火からの火災

常習的にゴミを燃やしていませんか？

自宅敷地内などで、**常習的にゴミを燃やして**いて、周囲の立木や枯草に燃え広がる火災が発生しています。廃棄物の焼却は、一部の例外を除き原則禁止されています。特に住宅地での焼却は、近隣の迷惑になるだけでなく、建物に燃え移る危険が高いため**絶対にやめてください**。皆様のご理解とご協力をお願いします。



以下は誤りです！！

消防署に届け出れば燃やしていい ×
自宅敷地内だから許される ×

1月～12月までの**焼却火**からの火災件数

R6年 53件
R5年 25件 **2倍以上！！**

廃棄物の焼却は原則禁止です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2

火災を起こさないよう、
地域ぐるみで火災予防に努めましょう。

消防本部予防課 0172-32-5104

II 住宅用火災警報器

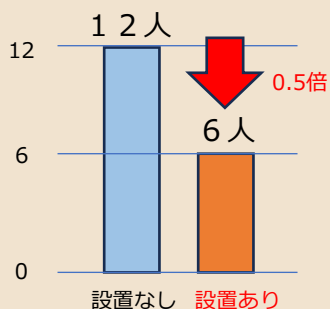


あなたの命と暮らしを守る

住宅用火災警報器

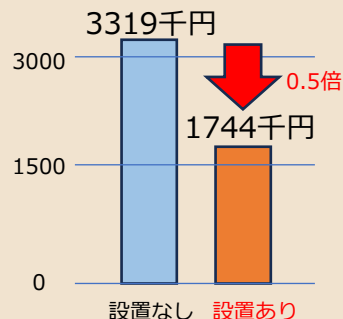


(人/火災100件)



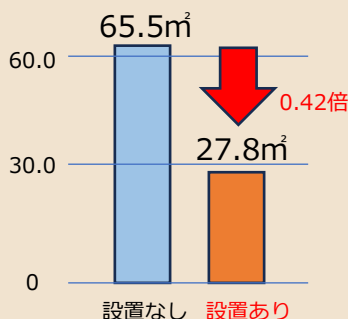
《住宅火災100件当たりの死者数》

(千円/火災1件)



《損害額》

(㎡/火災1件)



《焼損床面積》

ついでですか

鳴りますか？

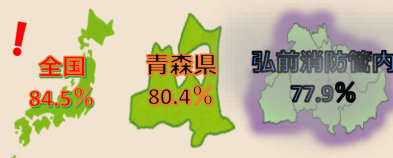


住宅用火災警報器を設置していると死者数、損害額

焼損床面積

→ **約半減！**
→ **約6割減！**

住宅用火災警報器設置状況



- すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が**義務**です。
- 設置して**10年**を目安に交換をおすすめします。

令和6年6月1日現在

消防本部予防課 0172-32-5104

① 枅形分署が新築移転、名称は『^{まつばら}松原分署』に！！



② 枅形分署旧庁舎を利活用し、令和8年4月（予定）『枅形救急ステーション』として生まれ変わります！！

- 平日・昼間の時間帯に限定して運用する「救急隊」が勤務します。
- 救急要請が多く発生している平日・昼間の時間帯に運用する救急隊を増やし、救急車の現場到着時間の短縮を図ることができます。
- 枅形救急ステーションには、救急車のみを配備します。



消防本部総務課 0172-32-5102

Ⅳ 日勤救急隊の運用 ～救急車の適正利用にご理解とご協力を～

高まる 救急需要に向けた取り組み

救急出動件数は令和4年から増加しており、今後も増加することが予想されます。

出動件数の増加に伴い、救急隊が現場へ到着する時間も延伸傾向です。

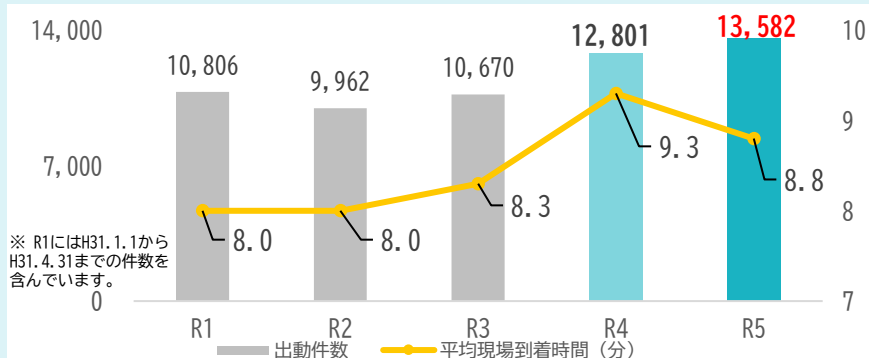
近くの救急車が別の現場に出動
出動が重なり長時間不在



また、救急出動は日中に集中する傾向があり、8時～16時の出動が約50%を占めています。

この状況を踏まえ、救急需要対策として令和6年6月4日から、平日の日中のみ稼働する**日勤救急隊**の暫定運用を開始しました。

救急出動件数と現場到着時間の推移



令和5年には過去最高の出動件数を記録！

北東北初！日勤救急隊創設！

- 運用時間 火曜～金曜 8:30～16:00
- 待機場所 弘前消防署
- 対応事案 転院搬送・医師搬送

暫定運用中は予備の救急車を使用しており、新しい車両・資器材を配備するまでの間は、転院搬送・医師搬送に限定しています。



消防本部警防課 0172-32-5103

症状や病院受診などについて相談したいとき

病院に行く？救急車呼ぶ？など判断に迷ったとき、急な子どもの病気等に対応に困ったときに、
専門家（看護師等）がアドバイスします。

※15歳以上

あおり救急電話相談

#7119

ダイヤル回線、IP電話からは、

017-718-0289

【受付時間】

24時間365日

【相談料金】

無料（通話料金は、利用者負担になります。）



※15歳未満

青森県子ども医療でんわ相談

#8000

ダイヤル回線、IP電話からは、

017-722-1152

【受付時間】

平日 18時00分～翌日8時00分

土曜日 13時00分～翌日8時00分

日祝日 8時00分～翌日8時00分（24時間）

8月13日（お盆）、12月29日～1月3日
（年末年始）の期間は、日祝日と同じ対応になります。

災害情報について知りたいとき

あれ？サイレンが聞こえるけど、どこで何があったんだろう…。そんな時は119番ではなく、下記にお掛けください。

災害情報テレホンガイド

☎ 050-5536-3896

（通話料金は、利用者負担になります。）

電話番号のお掛け間違いにより、ご迷惑をお掛けする事象が発生しておりますので、番号をよく確認していただくようにお願いします。

医療機関を紹介して欲しいとき

医療機関紹介電話（内科、外科、小児科）

0172-32-3999

【紹介時間】 平日（17時～翌日8時30分）
土日祝（終日）

上記の時間帯に対応できる弘前市急患診療所
や救急輪番病院の医療機関の紹介となりますので、
ご理解をお願いします。

消防本部通信指令課 0172-32-5101

VI 新職員紹介



令和6年4月1日採用職員

令和6年4月から9月まで青森県消防学校に入校し、約半年間消防士として必要な知識・技術・体力を身につけてきました。
地域住民の安心・安全を守るため日々精進してまいります。



消防本部人材育成課 0172-32-5109

編集後記

節目となる10回目の発行となりました。皆様に有意義な情報が伝わるようこれからも頑張ります。表紙の写真は、令和6年10月21日に秋の火災予防運動のイベントで5年ぶりに開催された防火パレードの一コマです。黒石市の幼年消防クラブ員が火災予防を呼びかけながらのパレードは心打たれました。また初のコラボで災害救助犬の三太郎くんも参加してくれました。これからもより良いものを目指し活動していきますので、温かい目で見守って下さるようお願いいたします。



編集・発行/弘前地区消防事務組合消防本部

〒036-8203 弘前市大字本町2番地1 TEL.0172-32-5101 FAX.0172-33-9117

<https://www.hirosakifd.jp/>

弘前消防

